

## プラザ小和田の緊急時の対応について

プラザ小和田では、小和田小学校の緊急時対応と茅ヶ崎市青少年課の指針に基づき、「緊急時の対応マニュアル」を策定し、万が一の災害発生時に備えています。

もし、大きな災害がおきたら？ プラザ小和田では基本的により下記のように対応いたします。学校から配付される災害時における対応とあわせて、内容のご確認をお願いいたします。

### ■学校が休校、災害や事件等で引き取り下校や一斉下校、下校時刻の繰り上げとなった時

プラザ小和田は開催いたしません。

学校へ登校できない場合や、家庭の引き取りが必要な場合、児童の安全のためプラザも開催いたしません。また、学級閉鎖や学年閉鎖の場合も同様で、お子さんを登校させないでください。

### ■大地震(※1)が発生した、津波警報が発令された時

#### ①放課後の帰宅後などご家庭に児童がいる時

保護者と一緒に避難してください。プラザ小和田は開催いたしません（お子さんを登校させないでください）。

#### ②児童が学校に登校（授業中）している時

学校での児童の対応となります。学校が引取り下校となる場合、プラザ小和田は開催いたしません。

#### ③児童がプラザ小和田に参加している時

プラザ小和田の活動を中止し、開催場所で児童をお預かりします(※2)。揺れがおさまったタイミングで保護者の方にお子さんを引き渡しますので、保護者の方のお迎えをお願いいたします。

ただし、建物の倒壊の恐れがある場合や津波の危険がある場合など状況より学校の指示に従い、別教室や校庭等に避難します。別な場所に避難する場合は、開催場所の出入り口などに避難している場所を掲示します。

#### プラザ小和田開催中の警報等発令後、小和田小学校に避難所が開設された時

避難所開設までに保護者の引き取りのないプラザ参加児童は、避難所に案内しますので、保護者の方のお迎えをお願いいたします。

※1 大地震とは震度5弱以上を示します。

※2 プラザ小和田の開催場所となる体育館棟は、災害時には指定避難所が開設され、耐震改修工事が行われています。

### ■風水害等の発生など、その他の警報や警戒宣言が発令された時

基本的な対応は、大地震や津波が発生した時と同様です。

市内に警報が発令された場合や緊急時は、プラザ小和田は開催いたしません。児童がプラザ小和田に参加しているときに警報が発令された場合は、保護者の方のお迎えをお願いいたします。

緊急時にプラザ小和田が中止となる場合や児童の引き取りをお願いする際は、可能な限り下記の『**プラザ小和田 緊急時の開催情報**』に情報を掲載しますが、状況によっては掲載できない場合があります。  
まずはご家庭で、安全を優先した判断をしてください。

### ■プラザ小和田 緊急時の開催情報

<https://forms.gle/bDb6vhCNf4KrTDu87>

### ■プラザ小和田 専用携帯電話：070-3986-8087

(平常時はプラザ開催時間中のみ通話可能)

